

警 察 署 協 議 会 会 議 録

田川警察署協議会

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                |                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催年月日時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 令和6年11月29日 午後0時00分 から<br>令和6年11月29日 午後2時00分 まで |                                                                                           |
| 開催場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 田川警察署 会議室                                      |                                                                                           |
| 出席者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 警察署協議会                                         | 会長以下7名                                                                                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 警察署                                            | 署長、副署長、地域管理官、刑事管理官、<br>総務課長、会計課長、生活安全課長、地域第二課長、<br>添田警部交番所長、刑事第一課長、刑事第二課長、<br>交通指導係長、警備課長 |
| 議 事 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                |                                                                                           |
| <p>【警察署協議会前にワーキングランチを開催】</p> <p>【質疑応答】</p> <p>○ 委員から、「関東で発生している強盗について、どのような対策をとればよいのか教えてほしい。」との質疑があり、刑事管理官から「住宅のリフォームなど不審な訪問販売などが来た際は、個人情報をお教えすることなく、業者名等を確認するとともに、警察にも連絡して頂きたい。」旨の回答があった。</p> <p>○ 委員から、「暴走族が減ったと感じるが、現状はどうか教えてほしい。」との質疑があり、交通指導係長から「暴走族の取締りを強化した結果、大規模な集団暴走は見られなくなったものの、1台、2台による単発的な暴走行為も行われていることから、引き続き取締りを行っていく所存である。」旨の回答があった。</p> <p>【会長挨拶（要旨）】</p> <p>今年も残り少なくなってきたが、委員の皆様方それぞれの立場で感じたこと等、忌憚のない意見を多く出していただき、田川警察署の業務運営の一助となるようよろしくお願いする。</p> <p>【報告事項等】（署長）</p> <p>1 田川警察署の令和6年9月末現在の治安概況について</p> |                                                |                                                                                           |

議 事 概 要

(1) 刑法犯認知件数

ア 性犯罪認知件数

イ 特殊詐欺発生状況

(2) 暴力団関連犯罪の検挙状況

(3) 交通事故発生状況

(4) 飲酒運転による交通事故発生状況

(5) 暴走族に関する通報件数及び検挙件数

(6) 少年事件刑法犯検挙件数及び刑法犯検挙補導人数

2 田川警察署の令和6年中における各部門の取組み状況について

【質疑応答】

○ 委員から、「防犯カメラの設置が少ないと感じるが、防犯カメラの設置はどのようなになっているのか教えてほしい。」との質疑があり、刑事管理官から、「防犯カメラの大部分は、民間企業や個人宅に設置されたものであり、それを警察が事件捜査に活用させてもらっているのが現状である。

防犯カメラは、犯罪の抑止・検挙に絶大な効果があることから、民間・個人に頼るばかりではなく、公共施設等への防犯カメラの設置を働きかけていく必要を感じている。」旨の回答があった。

○ 委員から、「闇バイトについて、どのように犯罪につながっていくのか、また、その対策について教えてほしい。」との質疑があり、刑事第二課長から「SNSを通じて、簡単に稼げるなどのキーワード検索から特定のサイトにアクセスし、秘匿性の高いメッセージアプリで連絡を取り合い、個人情報を送るなどした結果、相手から脅され、犯罪に加担してしまっている。対策としては、安易に個人情報を教えないこと。また、闇バイトの可能性がある場合などは警察に相談して欲しい。」旨の回答があった。

○ 委員から、「自転車の罰則について具体的に教えて欲しい。」との質疑があり、交通指導係長から、「道路交通法が改正され11月1日から、ながらスマホ、酒気帯び運転及び幫助などの自転車の危険な運転に新しく罰則（懲役又は罰金）が整備された。県内では、自転車の酒気帯び運転で逮捕した事例もある。引き続き、啓発及び取締りを強化していく所存である。」旨の回答があった。

○ 委員から、「DVとストーカーどちらが多いのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から、「田川署の取扱いではDVの方が多い。DVの家庭に児童がいれば、

議 事 概 要

心理的虐待として児童相談所に通告するなど連携して対応している。」旨の回答があった。

○ 委員から、「学校関係者は児童虐待の疑いがある場合、児童相談所に通報しているが、警察にも通報した方がよいのか。」旨の質疑があり、生活安全課長から「警察は児童相談所と連携して対応している。通報があれば、児童の身体確認を行い、事件性の有無を確認し、児童相談所に通告していることから、警察にも通報してもらって構わない。」旨の回答があった。

○ 委員から、「年末年始などイベント時に暴走行為が行われているが、田川署として対策をとっているのか。」との質疑があり、交通指導係長から、「少年対策プロジェクトで暴走族の捜査を強化し、年末年始に向けて行為者の隔離や暴走行為の事前情報を把握し、体制を強化するなど状況に応じた対策を行っていく。」旨の回答があった。

○ 委員から「豊前川崎駅近くの高架橋から下ったところに横断歩道があるが、信号機がなく、交通事故も発生している。以前から、担当の行政機関に信号機の設置要望を行っているが、改善されていない。警察にも現状を知ってもらいたい。」との要望があり、署長から、「現状を把握し、警察として執れるべき措置は講じていく。」旨の回答があった。

【閉会】

以上で、第3回田川警察署協議会を閉会する。

